

薩摩川内港の沿革

- 昭和45年 5月 重要港湾指定
- 昭和62年 4月 関税法上の開港指定
- 平成 2年 1月 検疫法による無線検疫対象港指定
- 平成11年 4月 植物防疫法による植物輸入港指定
- 平成13年 4月 動物検疫指定港に指定
- 平成16年 4月 出入国管理及び難民認定法で定める出入国港指定
- 平成16年 4月 韓国定期コンテナ航路開設
- 平成22年11月 指定保税地域の指定
- 平成22年11月 韓国定期コンテナ航路週2便化のサービス開始
- 平成24年 7月 鹿児島税関支署川内出張所常駐化
- 平成25年 8月 中国定期コンテナ航路開設 (※平成26年5月から休止中)
国際フィーダーコンテナ航路開設
- 平成28年 8月 港湾貿易促進に関する協力協定書締結 (薩摩川内市・常熟市)
- 平成28年 9月 台湾定期コンテナ航路開設

薩摩川内港港湾施設使用料

● 係船料

区分		単 位	料金(減免前)	備 考
定期航路船	同一係留施設を1日2回以内使用する場合1回ごとに	係留時間2時間未満のとき、総トン数1トンにつき	1円86銭	
		係留時間2時間以上のとき、24時間までごとに、総トン数1トンにつき	2円73銭	
	同一係留施設を1日3回以上使用する場合1回ごとに	総トン数1トンにつき 1日	5円32銭	
不定期航路船	1回ごとに	係留時間12時間以下のとき、総トン数1トンにつき	3円83銭 (3円59銭)	() は外航船舶 外航コンテナ船は1/2減免(当分の間)
		係留時間12時間を超え、24時間以下のとき、総トン数1トンにつき	5円11銭 (4円78銭)	
		係留時間24時間を超え、総トン数1トンにつき	5円11銭(4円78銭)に24時間を超える係留時間12時間までごとに2円56銭(2円39銭)を加算した額	

● 野積場・荷さばき地使用料

区 分	単 位	料 金	備 考
一般使用	1日1平方メートルにつき	1円86銭	舗装区域については1日1㎡につき1円62銭を加算する
専用使用	1月1平方メートルにつき	57円9銭	

● リーフアーコンセント使用料

単 位	料金(補助前)	備 考
1口1時間までごとにつき	350円	川内港リーファーコンテナ利用促進支援補助金により175円/1時間となる

● ハーバークレーン使用料

単 位	料金(減免前)	備 考
1台30分までごとにつき	30,850円	15,425円

薩摩川内港についてのお問い合わせは

薩摩川内港の利用・貿易アドバイス等に関するご相談

● 薩摩川内市 商工観光部 交通貿易課 グローバルグループ

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町 3-22

TEL 0996-22-8115(内線 4391) FAX 0996-20-5570 E-mail global@city.satsumasendai.lg.jp

薩摩川内港の利用・貿易補助金等に関するご相談

● 薩摩川内市貿易振興協会

〒895-0011 鹿児島県薩摩川内市天辰町 2211-1

TEL 0996-25-3300 FAX 0996-25-3300 E-mail kssb@ninus.ocn.ne.jp